

専決第4号

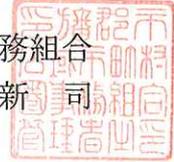
専決処分書

令和4年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算
(第1号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第179
条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年11月22日

印旛郡市広域市町村圏事務組合
管理者 北村新司



令和4年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計
補正予算（第1号）

令和4年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
印東加圧ポンプ場運転管理業務委託	令和4年度から 令和7年度まで	278,421千円	(変更なし)	290,642千円